

# 令和7年度 射水市協働のまちづくり推進会議 会議録

## 1 開催日時

令和7年11月20日（木）午後1時30分から午後3時まで

## 2 開催場所

射水市役所3階 301会議室

## 3 出席者

委 員 奥 敬一会長、町野 美香副会長、石井 綾委員、神村 佑委員、  
源代 薫委員、宮田 雅人委員、山崎 京子委員  
(8名中、7名出席)

事務局 菅原市民生活部長、藤井市民生活部次長、明野市民生活部次長、  
市民活躍・文化課長、荒木市民活躍推進係長、細谷主任

## 4 欠席者 七瀬 綾乃 委員

## 5 議題及び会議結果

### (1) 開会

菅原市民生活部長挨拶

### (2) 委員の紹介

今回委嘱した委員8名を紹介した。

### (3) 会長選出、副会長指名

会長に奥敬一富山大学学術研究部教授を選出し、副会長に町野美香射水まちづくりネットワーク事務局長を指名した。

### (2) 議題

#### ① 協働のまちづくり事業について

協働のまちづくり事業について、事務局から説明した。

#### ② 提案型市民協働事業について

ア 提案型市民協働事業の評価結果について（令和6年度）

提案型市民協働事業の評価結果について、事務局から説明した。

イ 公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について

公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について、事務局から説明した。

### (3) 閉会

## 6 会議資料

- 資料 1 協働のまちづくり事業について
- 資料 2 令和 6 年度提案型市民協働事業評価結果
- 資料 3 公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について
- 参考 1 令和 8 年度射水市公募提案型市民協働事業応募の手引き
- 参考 2 公募提案型・地域提案型市民協働事業採択一覧
- 参考 3 射水市内 N P O 法人一覧
- 参考 4 射水市協働のまちづくり推進会議設置要綱
- 参考 5 射水市協働のまちづくり推進会議委員名簿

## 7 会議の経過（要点）

### （1）協働のまちづくり事業について

#### 【委 員】

地域型市民協働事業 36 事業の詳細を確認することはできるのか。

#### 【事務局】

HP 等に掲示はしていないが、開示することは可能。次回の会議からは地域型市民協働事業の概要資料を追加することを検討する。

#### 【委 員】

女性地域活動参加促進の取組の女性活躍推進セミナーについて、講師が魅力的な方なので市外からの参加者もいらっしゃると思うが、交流人口拡大の観点で市外の方が射水市との関わりを持つような仕掛けができているのか。セミナーで得たノウハウ等を市外で活用するだけで市に還元されないということの懸念がある。

#### 【事務局】

女性活躍推進セミナーは、市内の女性の活躍や女性の地域での活躍の促進を主たる目的としているが、市外からの募集は一定数ある。市外の女性についても射水市の女性活躍への取組に参加いただくことで、射水市の魅力を感じて頂き、交流人口の増加を図れるのではないかと考えている。市外の方が射水市に関わって頂けるような仕掛けについては検討していきたい。

#### 【委 員】

2 年前に第 3 次射水市総合計画がスタートしているが、協働のまちづくり事業の中で増えたものは女性の地域活動への参画の促進くらいである。今の協働のまちづくり事業が総合計画に沿ったものなのかは疑問を感じる。また、協働のまちづくり推進条例、協働のまちづくり基本指針は平成 24 年に出てから刷新されていない。より実態に沿ったものにすべきではないか。

#### 【事務局】

総合計画については女性の地域活動の参画だけでなく、共生社会の実現といった趣旨も入れ込んでいる。協働のまちづくりについても多様性の認知や外国人と

の共生など少しづつではあるが、時代にあったものを取り入れるよう努めていく。

【委 員】

協働のまちづくり指針は市と地域が協働するものとして記載されているが、地域の中にいる団体との協働というところまで言及されていない。指針を作った当初は、市と地域の協働という指針でよかったと思うが、地域内のあらゆる団体と協働していかないといけないほど、地域の課題が顕在化してきている中で、協働も次のフェーズにきていると思う。そういう意味で見直しは必要と感じる。

【委 員】

当会議の所掌事務には協働のまちづくりの指針の見直しについても含まれている。委員の数名からそこに対する指摘があったのであれば、見直しの検討をしていくべきである。

【委 員】

後向きなことを言うつもりはないが、協働の一端を担うのは地域である。地域は今担い手不足という問題に直面している。なんでも新しいものをやればいいというものではない。新しいものを増やすのではなく、スクラップアンドビルドの視点を入れてほしい。しっかり整理した上で見直しを図ってほししい。

【委 員】

提案型事業の取組はすごくいいことだと思う。多くの事業が開催されていて、地域住民も関心のある行事を取捨選択できるようになった。それだけでも提案型事業は大変意義のある事業だと思う。ただ、事業評価について、昨年と比較した指標のようなものがあればよかったのではないかと思う。

【委 員】

提案型事業について3年間の補助金間終了後も続いた事業はあるのか。

【事務局】

地域提案型市民協働事業についてはほとんどが3年で終わっていると思われる。公募提案型事業については事業によっては3年経過後も協働担当課と協議の上、続していくような事業もあるかと思う。

(2) 提案型市民協働事業について

ア 提案型市民協働事業の評価結果について（令和6年度）

【委 員】

事業評価が形骸化してきている。評価にどのような意義があるのか。

【事務局】

評価シートは、総合評価が何かというよりは、事業内容を見る化し、事業実施団体と協働担当課で事業内容の議論をしていただくことが趣旨であると思っている。

【委 員】

評価シートを用いて事業実施団体と協働担当課が協議することで補助期間3

年間を経過した後も、続いている事業はあるのか。

**【事務局】**

協働担当課で必要と判断したものについては、継続支援をするようなことはあると思う。具体的に継続した事業の件数については把握していない。

**【委 員】**

事業終了後のことまで分かっておかないと、提案型市民協働事業の必要性を真に議論することはできない。

**【委 員】**

3年経過後の事業継続の可能性など、そういう将来像があるからこそ提案型事業に手を挙げる団体もあると思う。そういういた情報も拾っていってほしい。

イ 公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について

奥会長、町野副会長、源代委員、山崎委員の4名が選任された。

午後3時閉会